



発行 東京都

目次

告示

- 建築基準法による道路位置の指定……………一
- …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)…一
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)…一

告示(選)

- 政治団体の届出……………二
- 政治団体の届出事項の異動の届出……………六
- 政治団体の解散の届出……………八
- 資金管理団体の指定の届出……………〇
- 資金管理団体の届出事項の異動の届出……………二
- 資金管理団体の取消しの届出……………三

公告

- 都市計画事業の施行……………三
 - …(都市整備局市街地整備部企画課)…三
 - 開発行為に関する工事完了……………三
 - …(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)…三
- 正誤
- 平成三十年十二月二十七日付東京都教育委員会規則第十五号……………四

○平成三十年十二月二十七日付東京都教育委員会規則第十六号……………四

告示

●東京都告示第二十六号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。)第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成三十一年一月十日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

指定に係る道路の種類	指定年月日	指定に係る道路の位置	指定に係る道路の延長及び幅員(単位メートル)
法第四十二条第一項第五号の規定による道路	平成三十年十二月十二日	小金井市貫井北町二丁目八百五十番二の二の一部	延長 一九・六七 幅員 四・〇〇

●東京都告示第二十七号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

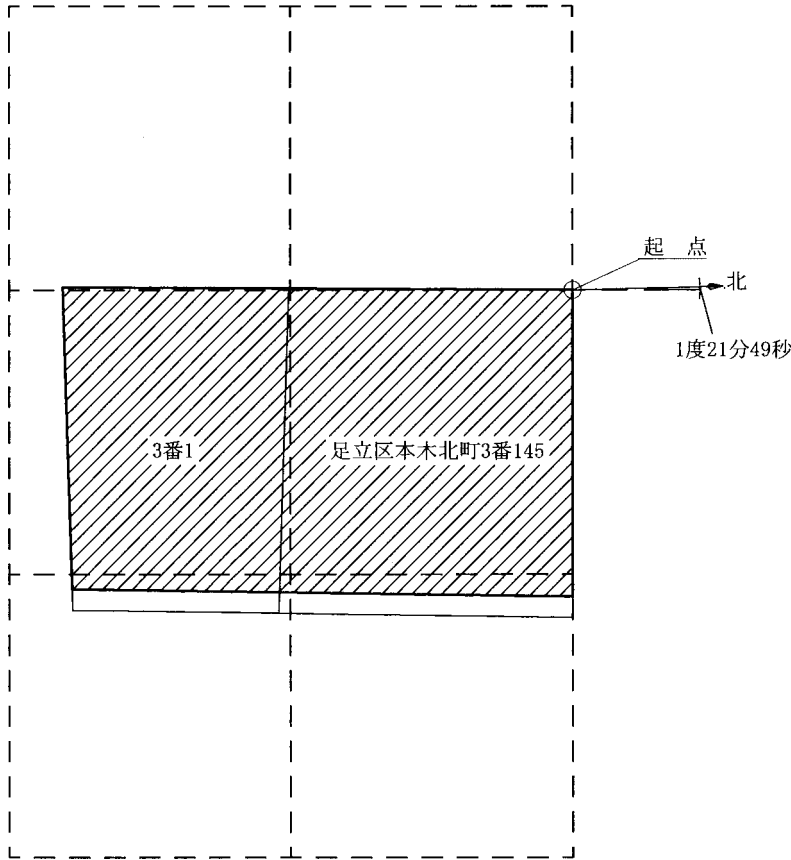
平成三十一年一月十日

東京都知事 小 池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(足立区本木北町地内)

二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 六価クロム化合物、シアン化合物、鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

別 図



【凡例】

- : 単位区画
- : 敷地境界
- : 筆境界
- ▨ : 形質変更時要届出区域

【起点】

起点は、足立区本木北町3番145の最北端とする。

【格子の回転角度(1度21分49秒)】

格子の回転角度は、起点を通り、東方向及び北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

告 示 (選)

●東京都選挙管理委員会告示第一号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六
条第一項(同法第六条の三の規定によりその例によること
とされる場合を含む。)の規定による政治団体の届出があ
ったので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称
等を次のとおり公表する。

平成三十一年一月十日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

(1) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部
自由民主党東京都大田区第二十八支部	湯本 良太郎	金沢 利奈	大田区大森本町2-31-10	H30. 11. 15	○
自由民主党東京都大田区第三十九支部	加瀬 修一	橋本 孝明	大田区蒲田2-22-14	H30. 11. 15	○
自由民主党東京都渋谷区第十六支部	松本 翔	橋本 健太郎	渋谷区代々木1-18-18	H30. 11. 28	○
自由民主党東京都八王子市第三十五支部	川村 奈緒美	長谷川 厚子	八王子市北野町86-6	H30. 11. 5	○
自由民主党東京都八王子市第三十六支部	西室 真希	保立 允	八王子市横山町7-11	H30. 11. 7	○
自由民主党東京都八王子市第三十七支部	森屋 昌彦	小倉 真妃	八王子市西浅川町58-10	H30. 11. 14	○
自由民主党東京都八王子市第三十八支部	岸田 功典	佐野 達	八王子市南新町9-1	H30. 11. 21	○
自由民主党東京都目黒区第三十三支部	清水 昌樹	佐藤 直三	目黒区目黒2-12-13	H30. 11. 27	○

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

(1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
新しい市政を市民がともに作る会	岩間 弘	松尾 雄三	東村山市諏訪町2-34-8	H30. 11. 20
生きやすい街をつくる会	石田 太朗	石田 節子	中央区月島3-24-8	H30. 11. 16
いそむらあきこ後援会	磯村 亜希子	磯村 祐介	稲城市百村2119-17	H30. 11. 29
岩見大三を応援する会	岩見 大三	岩見 清美	三鷹市上連雀1-11-51	H30. 11. 27
上村和子とあゆむ会	三井 俊明	田島 すみ子	国立市西2-11-32	H30. 11. 26
内田けんいちろう後援会	内田 憲一郎	磯部 徹	板橋区高島平1-42-1	H30. 11. 7
笑顔のまち豊島	中根 善弘	高野 亮	豊島区北大塚2-28-7	H30. 11. 13
大川元後援会	大川 元	大川 元	東大和市蔵敷3-766	H30. 11. 8
おだひろ応援会	小田 浩美	松川 浩子	渋谷区東2-4-2	H30. 11. 14
小田原きよしを囲む公認会計士の会	一法師 信武	後藤 康彦	国立市中1-7-39	H30. 11. 30

改革稲城	岩佐	行浩	岩佐	行浩	稲城市向陽台6-11	H30. 11. 13
かきはらけんさくを応援する会	柿原	健作	柿原	健作	目黒区中根1-11-15	H30. 11. 2
角田政信後援会	角田	力造	角田	等	稲城市矢野口2284-11	H30. 11. 9
神薮まちこを応援する会	須田	麻智子	須田	直樹	渋谷区代々木4-25-1	H30. 11. 22
ガンバル	松原	仁	関根	勉	品川区東大井5-17-4	H30. 11. 13
区民をないがしろにする無責任から、社会や政治を取り戻す会	河村	大介	三樹	美夏	目黒区大岡山1-13-10	H30. 11. 28
古家敏光後援会	渡邊	敏光	渡邊	敏光	文京区本郷1-24-4	H30. 11. 2
小林しゅうじ後援会	小林	秀司	小林	恵美	八王子市栲田町1212-16	H30. 11. 5
小林みつぐ後援会	小林	貢	小林	智恵子	福生市熊川1086	H30. 11. 13
小松あゆみ後援会	武田	悦子	林	大山	練馬区早宮4-31-1	H30. 11. 29
坂井ひであき後援会	坂井	秀光	古賀	豪城	墨田区石原3-16-1	H30. 11. 30
さかまき常行を励ます会	坂巻	常行	小林	宗晴	板橋区加賀2-18-28	H30. 11. 15
佐藤しんじ励ます会	佐藤	慎司	加納	長昭	稲城市大丸1349-6	H30. 11. 30
佐藤大介とともに歩む会	佐藤	大介	佐藤	文夫	西東京市泉町2-1-24	H30. 11. 26
佐原たけし後援会	佐原	勇	佐原	朋子	新宿区西早稲田1-18-15	H30. 11. 2
しぶや竜一後援会	渋谷	竜一	渋谷	恒男	足立区舎人5-19-15	H30. 11. 27
清水あやこ後援会	清水	彩子	六浦	悦代	武蔵村山市大南1-119-20	H30. 11. 9
市民が主役・調布の会	石川	康子	庄司	洋子	調布市布田5-3-3	H30. 11. 27
市民自治青梅CAO	田中	瑞穂	田中	瑞穂	青梅市河辺町7-17-14	H30. 11. 7
市民の会荒川	瀬野	喜代	弘田	栄三郎	荒川区西日暮里2-2-4	H30. 11. 9
新宿保守くらしの会	上原	一晃	上原	一晃	新宿区西新宿4-2-15	H30. 11. 27
せんのりこと共に歩む会	銭	紀子	瀬野	喜代	荒川区東日暮里6-27-12	H30. 11. 9

千葉さきえと生き活きネット	千葉	早希恵	中谷	昭江	江東区大島4-7-3	H30. 11. 27
手塚いづみ後援会	手塚	和泉	手塚	和泉	杉並区桃井4-2-18	H30. 11. 9
寺田かずとも後援会	寺田	一智	市川	みさこ	大田区南蒲田2-23-3	H30. 11. 5
寺田ひろしを励ます会	寺田	弘志	飯田	雅夫	板橋区東山町43-4	H30. 11. 15
道場ひでのり後援会	道場	秀憲	道場	ゆかり	武蔵野市御殿山2-3-12	H30. 11. 7
時光じゅん子後援会	時光	順子	塚田	幼乙	新宿区中落合3-4-17	H30. 11. 5
中根ぜんこう後援会	高野	亮	松本	海成	豊島区北大塚2-28-7	H30. 11. 13
中根たくや後援会	中根	卓也	渡辺	茂樹	江東区東砂4-24-3	H30. 11. 5
にしむろ真希後援会	長谷部	好昭	保立	允	八王子市横山町7-11	H30. 11. 7
橋本ゆき後援連盟	橋本	侑樹	橋本	博世	渋谷区幡ヶ谷1-30-8	H30. 11. 13
長谷川みえこ後援会	長谷川	三恵子	内藤	清子	千代田区外神田5-4-2	H30. 11. 8
藤崎こうき後援会	藤崎	剛暉	藤崎	忍	墨田区向島5-42-3	H30. 11. 7
増田みねこ励ます会	増田	峰子	青柳	幸久	荒川区南千住6-4-8	H30. 11. 9
まつざわ和昌後援会	松澤	和昌	松澤	麗子	品川区豊町1-4-17	H30. 11. 7
松本光博を育てる会	松本	光博	松本	彩乃	杉並区荻窪4-20-18	H30. 11. 13
宮川みか後援会	宮川	美香	宮川	香奈枝	世田谷区北烏山3-16-42	H30. 11. 9
宮川美一後援会	宮川	美一	宮川	美一	北区田端新町2-24-2	H30. 11. 28
みんなでつくろう足立	笠松	哲郎	片野	裕	足立区梅島3-1-6	H30. 11. 21
むさしの応援隊	大原	征治	大原	征治	武蔵野市吉祥寺北町1-30-21	H30. 11. 20
山口幸一郎励ます会	山口	幸一郎	村松	興一	荒川区町屋7-16-3	H30. 11. 9
山下ひろみ後援会	中村	正樹	岡田	顕	墨田区押上2-19-5	H30. 11. 19
夢 品川	松澤	利行	松澤	麗子	品川区豊町1-4-17	H30. 11. 7

吉本ゆうすけとより良い小平を目指す会	吉本 祐之	吉本 亜子	小平市小川西町5-32-17	H30. 11. 26
りんりん後援会	林 敦	林 貴子	中央区勝どき2-18-1	H30. 11. 28
渡辺ともき後援会	渡辺 友貴	渡辺 友貴	杉並区荻窪5-18-1	H30. 11. 12
わっしょい品川	望月 昭廣	松澤 麗子	品川区豊町5-1-14	H30. 11. 27
都民ファーストの会目黒区第四支部	柿原 健作	柿原 健作	目黒区中根1-11-15	H30. 11. 9

●東京都選挙管理委員会告示第二号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七
条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出が
あったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のと
おり公表する。

平成三十一年一月十日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
国民民主党東京都小平市支部	滝口 幸一	主たる事務所の所在地	小平市学園西町3-1-22	小平市花小金井1-29-9	H30. 11. 21
		代表者の氏名	滝口 幸一	石毛 航太郎	H30. 11. 21
自由民主党東京都郵政政治連盟支部	福嶋 浩之	主たる事務所の所在地	港区六本木1-7-27	千代田区神田小川町2-1	H30. 9. 18
		会計責任者の氏名	高塚 雅司	金田 秀男	H30. 4. 1

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体(その他の政治団体)

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
イキイキ足立を創る会	秋山 啓司	代表者の氏名	秋山 啓司	野口 節	H30. 11. 6
入江あゆみ後援会	入江 愛弓	会計責任者の氏名	音喜多 由梨香	高木 章成	H30. 11. 30
うてな英明後援会	基 英明	政治団体の名称	うてな英明後援会	都民ファーストの会うてな英明後援会	H30. 11. 12
小川ひろみと耕す未来@くにたち	小川 宏美	政治団体の名称	小川ひろみと耕す未来@くにたち	小川ひろみとあいしあつてる会	H30. 10. 28
川村なおみ後援会	田代 初男	代表者の氏名	田代 初男	川村 奈緒美	H30. 11. 1
こいそ善彦後援会	小磯 善彦	主たる事務所の所在地	町田市中町4-1-4	町田市森野1-34-10	H30. 4. 1
沢島ひでたか後援会	沢島 英隆	会計責任者の氏名	大沢 健次	沢島 麻貴子	H30. 11. 12
浜田ちしゅうサポーターズクラブ連合会	金子 義明	代表者の氏名	金子 義明	澁田 智秀	H30. 11. 16
税理士による片山さつき後援会	原田 伸幸	主たる事務所の所在地	文京区白山1-37-7	港区麻布十番2-17-3	H30. 11. 28
泰山会	舛添 要一	会計責任者の氏名	横田 賢一	弥陀 ミチル	H30. 11. 1
東京・生活者ネットワーク	水谷 泉	会計責任者の氏名	武内 好恵	渋谷 恵美子	H30. 11. 1
東京地方本部つげ芳文後援会	福嶋 浩之	主たる事務所の所在地	港区六本木1-7-27	千代田区神田小川町2-1	H30. 11. 12
		会計責任者の氏名	高塚 雅司	金田 秀男	H30. 11. 12
とくしげ雅之東京地方本部後援会	福嶋 浩之	主たる事務所の所在地	港区六本木1-7-27	千代田区神田小川町2-1	H30. 11. 12
		会計責任者の氏名	高塚 雅司	金田 秀男	H30. 11. 12
松本あさひろ後援会	松本 章寛	主たる事務所の所在地	立川市富士見町3-21-6	立川市富士見町1-32-17	H30. 11. 29
三次ゆりか後援会	音喜多 由梨香	会計責任者の氏名	入江 愛弓	秦 智紀	H30. 11. 13
みんなで日本を良くする会	落合 貴之	主たる事務所の所在地	世田谷区世田谷1-12-14	世田谷区南鳥山5-1-10	H30. 11. 26
森本たつお励ます会	森本 達夫	主たる事務所の所在地	荒川区町屋3-2-1	荒川区町屋3-16-15	H30. 11. 9
裕進会	島中 輝男	主たる事務所の所在地	品川区東五反田3-16-53	品川区東大井5-14-16	H30. 11. 16
郵政政策研究会東京地方本部	福嶋 浩之	主たる事務所の所在地	港区六本木1-7-27	千代田区神田小川町2-1	H30. 9. 18

	会計責任者の 氏名	高塚 雅司	金田 秀男	H30. 4. 1
--	--------------	-------	-------	-----------

●東京都選挙管理委員会告示第三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七
七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があつた
で、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり公
表する。

平成三十一年一月十日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	解散年月日
民進党東京都参議院選挙区第1総支部	小川 敏夫	H30. 11. 9

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者	解散年月日
いわさきゆりこ後援会	岩崎 百合子	H30. 11. 12
神谷ちづ子と未来を拓く会	神谷 ちづ子	H30. 11. 12
栗原つよし後援会	栗原 剛	H30. 11. 1
産業政策・政策制度をすすめる会	弥久末 顕	H30. 11. 15
泰山会	舩添 要一	H30. 11. 7
田中瑞穂後援会	中村 項	H30. 11. 15
つじ恵東京後援会	平賀 俊行	H30. 10. 30
和田ともゆきを育てる会	和田 智之	H30. 10. 31
日本のこころ足立区地区支部	和田 智之	H30. 10. 31
日本のこころ文京区議会第一支部	國枝 正人	H30. 11. 1

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
石田 太朗	区議会議員	生きやすい街をつくる会	中央区月島3-24-8	H30. 11. 15
岩見 大三	市議会議員	岩見大三を応援する会	三鷹市上連雀1-11-51	H30. 11. 27
内田 憲一郎	区議会議員	内田けんいちろう後援会	板橋区高島平1-42-1	H30. 11. 1
坂巻 常行	区議会議員	さかまき常行を励ます会	板橋区加賀2-18-28	H30. 11. 15
佐藤 慎司	市議会議員	佐藤しんじ励ます会	稲城市大丸1349-6	H30. 11. 30
佐藤 大介	市議会議員	佐藤大介とともに歩む会	西東京市泉町2-1-24	H30. 11. 19
澁田 智秀	区議会議員	都民ファーストの会渋谷ちしゅう後援会	墨田区本所4-4-2	H30. 11. 16
新庄 美鈴	区議会議員	新庄みすず後援会	渋谷区恵比寿3-14-7	H30. 11. 7
須田 麻智子	区議会議員	神菌まちこを応援する会	渋谷区代々木4-25-1	H30. 11. 20
千葉 早希恵	区議会議員	千葉さきえと生き活きネット	江東区大島4-7-3	H30. 11. 25
寺田 一智	区議会議員	寺田かずとも後援会	大田区南蒲田2-23-3	H30. 11. 2
寺田 弘志	区議会議員	寺田ひろしを励ます会	板橋区東山町43-4	H30. 11. 9
道場 秀憲	市議会議員	道場ひでのり後援会	武蔵野市御殿山2-3-12	H30. 11. 7
時光 順子	区議会議員	時光じゅん子後援会	新宿区中落合3-4-17	H30. 11. 5
増田 峰子	区議会議員	増田みねこ励ます会	荒川区南千住6-4-8	H30. 11. 1
松本 光博	区議会議員	松本光博を育てる会	杉並区荻窪4-20-18	H30. 11. 11
宮川 美香	区議会議員	宮川みか後援会	世田谷区北鳥山3-16-42	H30. 11. 9
宮川 美一	区議会議員	宮川美一後援会	北区田端新町2-24-2	H30. 11. 28
山口 幸一郎	区議会議員	山口幸一郎励ます会	荒川区町屋7-16-3	H30. 11. 9

●東京都選挙管理委員会告示第四号
 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号) 第十

九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成三十一年一月十日

東京都選挙管理委員会

吉本 祐之	市議会議員	吉本ゆうすけとより良い小平を目指す会	小平市小川西町5-32-17	H30. 11. 19
-------	-------	--------------------	----------------	-------------

●東京都選挙管理委員会告示第五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成三十一年一月十日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
阿部 祐美子	あべ祐美子後援会	公職の種類	区議会議員	区議会議員かつ都議会議員	H29. 6. 23
臺 英明	うてな英明後援会	政治団体の名称	うてな英明後援会	都民ファーストの会 うてな英明後援会	H30. 11. 12
落合 貴之	みんなで日本を良くする会	主たる事務所 の所在地	世田谷区世田谷1-12-14	世田谷区南烏山5-1-10	H30. 11. 26
小磯 善彦	こいそ善彦後援会	主たる事務所 の所在地	町田市中町4-1-4	町田市森野1-34-10	H30. 4. 1
森本 達夫	森本たつお励ます会	主たる事務所 の所在地	荒川区町屋3-2-1	荒川区町屋3-16-15	H30. 11. 9

●東京都選挙管理委員会告示第六号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第九条第三項第一号の規定による資金管理団体の指定の取消し及び同項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成三十一年一月十日

東京都選挙管理委員会

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
澁田 智秀	澁田ちしゅうサポーターズクラブ連合会	H30. 11. 16

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
神谷 ちづ子	神谷ちづ子と未来を拓く会	H30. 11. 12
舛添 要一	泰山会	H30. 11. 7
和田 智之	和田ともゆきを育てる会	H30. 10. 31

公 告

都市計画道路事業の施行について
 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十六条の規定により、次のとおり公告する。

平成三十一年一月十日

東京都知事 小 池 百合子

一 都市計画事業の種類及び名称

二 施行者の名称 東京都

三 事務所の所在地 新宿区西新宿二丁目八番一号

四 事業地の所在 別表のとおり

別表

都市計画事業の種類及び名称	事業地の所在	事業認可の告示	所管事務所
---------------	--------	---------	-------

東京都計画道路事業業幹線街路外郭環状線の2	練馬区上石神井一丁目及び上石神井四丁目各案内	平成三十一年十二月二十五日	第二市街地整備事務所
-----------------------	------------------------	---------------	------------

関東地方整備局告示第百七十三号

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成三十一年一月十日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に
含まれる地域の名称
許可を受けた者の
住所及び氏名

小金井市貫井北町三丁目九百
六十三番一及び同番二
西東京市北原町三丁目二番
二十二号

株式会社アーネストワン
代表取締役 松林 重行

調布市染地一丁目十三番六及
び同番七
立川市高松町一丁目三十番
十一号

株式会社ノーヴァ・アソシ
エイツ
代表取締役 濱中 敏之

正 誤

○平成三十年十二月二十七日付東京都教育委員会規則第十
五号

ページ一段一行 誤 正

増刊133 後から
二 上 一 一
東京都教育委員 東京都教育委員
会規則第十五号 会規則第十一号

○平成三十年十二月二十七日付東京都教育委員会規則第十
六号

ページ一段一行 誤 正

増刊133
三 上 八
東京都教育委員 東京都教育委員
会規則第十六号 会規則第十二号

発行所 東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
電話 〇三(五三三二)一一一一(代)
郵便番号 163-8001
定価 本号 五〇円
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む)
印刷所 勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七號
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)
郵便番号 113-0001

